

令和 7 年度

事業所名： 老人グループホーム 柿の木ホーム

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370200297		
法人名	社団医療法人 新和会		
事業所名	老人グループホーム 柿の木ホーム		
所在地	〒027-0063 岩手県宮古市山口五丁目3番20号		
自己評価作成日	令和7年9月13日	評価結果市町村受理日	令和7年11月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

老人グループホーム柿の木ホームは宮古山口病院に隣接、周囲には山があり自然に恵まれた立地となっております。柿の木ホーム職員は利用者とその家族が安心、安全に日常生活を送ることができるよう「今日もできた、明日もできる」を理念に、利用者の今できることが喜びや自信に繋がるように関わりを持ち、利用者皆様のかけがえのない時間の共有を大切にしています。また、併設である宮古山口病院は医療面での相談が速やかにできる体制は大きい。この事については利用者、家族、職員の安心に繋がっている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は「今日もできた 明日もできる」を理念として掲げ、利用者の「今」を一日でも長く続けられるよう、利用者の意欲、やる気を大切にしている。利用者のあらゆる動作、行動の「できる」を丁寧に評価してケアプランに反映させ、一つひとつの支援に理念を意識している。「利用者優先、業務は空いた時間で」の合言葉で、利用者の思いに寄り添い、家族とも丁寧な関りの中で信頼関係が作られている。同一医療法人が経営する病院が敷地内に立地しており、24時間の医療連携体制の協力が得られる状況にある。利用者の急変時の対応や、必要に応じ看護師の協力を得られる状況にあり、利用者、家族、職員の安心感につながっている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年10月3日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている(参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

事業所名：老人グループホーム 柿の木ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「今日もできた、明日もできる」を理念に職員間で情報を共有し、できなくなったことだけを問題にするのではなく、できた事に対して維持向上できるようカンファレンス等で話し合い実践に繋げている。	開設当初からの理念であり、分かりやすいことから継続を決めている。職員の支援で利用者が継続できるよう「今日もできた」表を活用し、利用者の役割、作業の実施状況をチェックしている。利用者のできることに視点を置いた支援がケアプランにもしっかりと反映されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	オープンカフェを開催し地域の方に柿の木ホームに足を運んでいただく機会を設け、地域との交流が行われている。	オープンカフェを開催し、地域の方々に事業所の周知と認知症の理解を深めるため、講演会を開催している。昨年度は運営推進会議の委員、家族のほか地域の方9人の参加があった。今年度は、利用者による楽器演奏の披露も予定している。地域のボランティアグループの依頼で、脳トレのクイズゲームや体操等の講師の派遣を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	オープンカフェでは認知症について理解を深めていただくために講演会を行っている。 また、キャラバンメイトとして、市の認知症サポーター養成講座に参加させていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	介護保険課職員をはじめ、他事業所職員、地域の自治会長、民生委員、利用者家族様に出席していただき、柿の木ホームでの活動等を報告し、出席している方々からの意見等をサービスの向上に向けて取り組んでいる。	地域との連携を進めていくために、今年度から新たに地域の民生委員が加わっている。委員からは水害や火災等に関する情報提供がある。家族代表からはインシデントに係る対応、対策について質問、意見が出されている。委員に誕生会や敬老会、ドライブ等の写真を見ていただき、利用者の理解を深めていただけるよう工夫している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	緊急での短期利用等、介護保険課や地域包括の職員と情報を交換し、連携を図っている。	市の担当者や地域包括支援センターとは、電話やこちらから訪ねて情報交換や相談を行っている。利用者の緊急受け入れについても、情報共有し適切な助言を得て必要な支援につなげている。福祉事務所には電話で困りごとを相談している。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 老人グループホーム 柿の木ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を運営推進会議と同時に開催している。 また、職員はeラーニング等で研修を行い、日々、身体拘束をしないケアを意識し実践している。	転倒の多い方にセンサーマットを使用しており、家族には口頭で説明している。玄関と裏口は開くと優しいメロディが流れる。スピーチロックについての職員アンケートを昨年度末に実施し、どのような言葉がそれにあたるのかについて研修を行った。これは職員自身が対応を振り返る機会になったほか、他の職員の発言についても注意しやすい職場になってきている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	ホーム内ではスピーチロック・虐待についてのホーム内研修やeラーニングでの研修を行い、理解を深め虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	外部の権利擁護の研修に参加し、成年後見制度について理解をするように努めているが、現在制度を必要とする利用者はいないため、活用まで至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	柿の木ホーム利用を開始時には、契約書の内容の説明を行い、不明な点がないかの確認をしながら理解、納得したうえで契約としている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	サービス計画書作成時には利用者やご家族より意見、意向を伺い、それをもとに作成している。他に、運営推進会議では出席しているご家族の意見をいただく機会を設けている。	利用者の要望を把握できるよう、発する一言を大切にしている。もっと仕事がしたい、手紙を出したい等の希望を叶えることができるよう支援している。多くの家族は毎月来所し、利用者と面会をしている。その際に、利用者の様子を説明しながら意見や要望等を伺っている。	

事業所名 : 老人グループホーム 柿の木ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員が働きやすい環境にするために、カンファレンスやミーティングなどで要望等を聞き、その要望に沿えるように努めている。	管理者が休み等の希望を聞き取り調整を行っている。研修希望についても打診し、希望に沿って受講できるように支援している。職員からは修繕に関わることや、防護服着用時の介護の在り方についての問題提起され、対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職員の資質向上の為に自宅学習ができるようeラーニングを導入しているほか、外部研修を受講できるように配慮して頂いている。また、看護・介護・育児休暇も充実して働きやすい環境となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員は外部の研修の他に、ホーム内研修やeラーニングを視聴することで自己研鑽に繋げている。また、実務者研修など資格取得に意欲的である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	いわて地域密着サービス協会の定例会には積極的に出席させていただきほか、近隣のグループホームの運営推進会議に出席させていただき情報交換の場となっている。		

II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	サービス利用開始時には、利用者本人が安心して生活が送れるように多くの情報収集し、互いに慣れる環境・関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族の意向・要望等伺い、把握し、安心してサービスが利用できるように心掛けている。また、家族の意向をくみ取れるように信頼関係づくりに努めている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 老人グループホーム 柿の木ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	初期の段階では暫定サービス計画書をもとに、利用者、家族、職員が環境の変化に慣れるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	職員は共同生活の一員として、利用者本人の「できる事」に視点をおき、お互いに助け合い、協力しあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	サービス利用開始の時点でご家族には「共に介護する姿勢を」と伝えており、対面での面会の時間を設けるようにし、専門医受診時には家族の協力をいただいているケースもある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族の意思確認をしたうえで、知人の方が面会される方もある。また、ご家族が外出時に親戚の方と会う機会を設けている方もいる。	家族のほか、通院帰りに親戚が立ち寄り面会することがある。年に1回のオープンカフェでは家族も事業所内に入り共に過ごすことができる。思い出の街巡りでも、入居前に住んでいた場所の周辺をドライブしている。理美容は隣接のお店に向いてやってもらっている。家族等に手紙を出す場合にも支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士、相手を思いやる言葉や場面があり互いに顔なじみの関係になっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居者の殆どが体調を崩され、併設の病院に入院となり、ご家族にお会いした際には声がけをさせていただいたり、病棟看護師と連絡をとり経過を伺っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者一人に担当の職員があり、利用者の思いをくみ取り、サービス計画書に反映させ職員が共通の支援ができるように努めている。	言葉で思いを表出することが難しい方については、つぶやいた一言を聞き洩らさず、利用者の身になって希望を把握するよう努力している。利用者からは、作品を作りたい、童話を書きたい、ご飯をいっぱい食べたい、家に帰りたい等の希望が出され、職員全体で共有し、可能な限り叶えることができるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	サービス利用開始時に家族より生活歴等の情報を聞くほか、実態把握調査票、アセスメント等で利用者の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日常の状態観察等、毎日のミーティングや日誌を活用し職員間で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	居室担当者が毎月モニタリングを行い、カンファレンスで日常生活上のケアの課題について話し合いサービス計画書の修正、計画書の作成に繋げている。 また、家族の来居時には家族の意向の再確認やプランの説明をし利用者の支援について理解していただいた上で作成している。	利用者のできることや楽しみを確認しケアプランに反映させている。毎月、居室担当者が「今日もできた表」を基にモニタリングを実施し、利用者のできることの継続を支援しており、状態の変化に応じてプランも柔軟に変化している。役割を果たす楽しみ、満足感が日々の生活での生き生きとした利用者の表情を作っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎日のミーティングや日誌、介護記録を活用しながら、ケアの気づきや、工夫など、職員間で情報共有している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 老人グループホーム 柿の木ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	原則、病院受診は家族の付き添いのお願いをしているが、家族の都合・事情を考慮し付き添いの支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	利用者の中には、シルバーデイケアを利用されている方がおり利用を楽しみにしている。また、普段利用されていない方も行事がある際には、お声がけいただき参加させていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用者の殆どが主治医が併設病院医師となっており、急な発熱など、状態に応じて診察をして頂き、適切な医療を受けている。	ほとんどの利用者が隣接病院医師をかかりつけ医としており、受診には職員が付き添い、受診結果は家族に電話で説明している。他の医療機関をかかりつけ医とする方の付き添いは家族が行っている。隣接病院では24時間の対応がとられており、急変時はすぐに医療が受けられる安心感がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	職員は利用者のバイタルチェックや普段と違う様子に気を配り、健康状態に変化があった場合には併設病院看護師に報告する体制をとり受診に繋げている。 利用者家族が安心できるよう、発症から経過を報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の殆どが併設病院に入院となり、電話で病棟看護師に病状の経過を伺うことができている。 また、県立病院に入院となった場合には医療連携室と電話で情報交換会を行っている。		

事業所名 : 老人グループホーム 柿の木ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	認知症の重度化や寝たきりの方の介護については家族と主治医の話し合いを持ちながら家族の意向に沿えるように支援をしている。	事業所では看取り介護は行っていない。重度化の対応については、入居時に本人や家族に説明している。食事が摂れない、一般浴での入浴が難しい、医療的処置が必要などの場合には、法人内の病院や老人保健施設の利用を勧めている。どのような環境で過ごした方が本人にとって良いのかを家族等と話し合い納得の上で決めてもらっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時の連絡体制や、AEDを設置し、消防署員による使用方法の講習会を行い急変時等にそなえている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害時、火災発生、感染症発生時等の対応のマニュアルを備え、様々な場面での想定訓練を行っている。 併設病院を災害時の避難場所として協定を組んでいるなど協力体制ができています。	毎月何らかの訓練を行っており、利用者の動きもスムーズになってきている。火災避難訓練や心肺蘇生法の講習には消防署職員を招いて実施している。避難場所は隣接病院となっており、避難時には病院スタッフの支援を受けることが可能である。	夜間想定火災避難訓練は行っています。今後は、夜間の利用者の状態や薄暗い中での動きなど、多くの気づきが期待できる薄暮時の訓練が望まれます。夜間避難の課題を明らかにし、確実に利用者の命を守るための努力を積み上げていかれることを期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	否定や制止はせずに、利用者個々を理解し、それぞれに合った声かけに工夫をするなど対応に気を付けている。	トイレへの誘導の声掛けを工夫して静かに伝えたり、着替えの時にも外から見えないように配慮している。文章を書いたり本を読んだり好きな利用者には納得するまでやっていただき、手紙の投函に際しては、職員がさりげなく宛名等を確認し誇りを傷つけないような支援を大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常的に声をかけ確認を取りながら支援している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 老人グループホーム 柿の木ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員が無理強い声がけはせず、気づきを与えながら、本人の意思決定を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人の好みを尊重しながら、入浴時の着替えの準備等一緒に行ったり、本人ができないところ、不十分なところは支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の盛り付け、テーブル拭き、お盆拭き等利用者の得意とすることを一緒にやり、次に繋がるよう労いの言葉をかけるように心掛けている。	利用者ができる事を大切に、野菜の下拵え、切り方、盛り付け、テーブル拭き等を職員と一緒にやっている。感謝の言葉をかけると、誇らしげな表情を見せてくれる。誕生会では、利用者の希望を献立に加えるため、利用者同士の会話からメニューのヒントを得ることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	茶碗、汁椀、箸は個人の物を使用し、食形態や量など個人に合わせて提供する他、水分摂取量のチェックをし食事や水分が不足されていない場合、代替を提供するなど工夫をしている。また、月に1度管理栄養士より提供された献立を見ていただきバランスのとれた食事が提供できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後口腔ケアが行われ、声がけが必要な方、介助が必要な方等、個々に合わせた支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	トイレの場所がわかるように大きく表示し自立した排泄が出来るようにするほか、排泄パターンを把握し、排泄用品の選択や誘導を行っている。	自立の方は1人、リハビリパンツの方は8人となっている。排泄パターンを把握の上、言葉を選び静かに声かけしてさりげない誘導に努め、リハビリパンツ等の交換のお手伝いしている。便秘予防に努め、スポーツドリンクを朝夕飲んでいただいたり、ラジオ体操で体を動かす機会を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	毎日、個々の水分摂取量を記録し、水分摂取量が少なくならないよう声かけをしたり、コップを小さくこまめに提供するなど工夫をしている。また、毎日ラジオ体操を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	利用者が入浴を楽しめるよう、しょうぶ湯やゆず湯を取り入れたり、入浴を拒否される方には時間や日にちの変更をするなど対応をしている。	入浴は日曜日以外の午後とし、少なくとも週に2回の入浴は確保している。浴室の窓から青空を眺めたり、歌やおしゃべりを楽しみながら入浴している。入浴を嫌がる方には、声掛けやタイミングを工夫して勧めている。夜に足を洗いたいと希望される方には、居室で行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	入床・起床の時間は定めずに利用者それぞれが、日中も含め、好きな時間や寛げる場所で休むことができるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	主治医や薬剤師の指導のもと服薬の支援を行っている。軟膏が処方されている方は毎日の症状の変化に気をつけながら塗布している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	「何でも言ってください！」と家事参加に積極的な方や折り紙や手紙を書くなど、利用者それぞれの得意とする事や好みを理解しそれを見守り、楽しめるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	ホーム周辺の散歩や市街地のドライブを利用者の希望を伺いながら出かけている。併設病院内の行事にはお誘いを受け全員で参加しゲームや歌を歌い楽しんでいる。	春から秋の初めにかけて、月に1回程度思い出の街めぐりとして、利用者に関連が深い場所へ出かけている。家族との外出や外泊の機会もある。併設病院のシルバーデイケアから七夕会や夏祭りのご招待を受け全員で参加し楽しんでいる。病院の売店に職員と一緒に買い物に行き、支援を受けながら利用者が支払いも行っている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 老人グループホーム 柿の木ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	利用者のお小遣いはホームで預かりとなっている。必要なものがある場合には、家族に準備して頂いているが、欲しいものがある時には併設病院売店で買い物を職員付き添いで行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	手紙を書く利用者の方には、宛名などに間違いがないかの確認や、ポスト投函までの付き添いの支援を行っている。また、ホーム内に公衆電話を設置しており、直接家族と会話ができるように取次の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	殆ど変わることのない環境の中で利用者は落ち着いて過ごしている。季節ごとに作成した作品を飾ったり、大きなカレンダーや日めくりを掲示し季節を感じられるようにし、戸惑うことがないようにトイレや浴室には字や絵で表示するなど工夫をしている。	広く長い廊下にはソファーや椅子が数多く置かれ、利用者が思い思いの場所でくつろいでいる。玄関前で外を眺めたり居眠りをしている方もおり、ゆったりと時が流れている。3カ所に掛けられた日めくりカレンダーをめくったり、新聞を取りに行くのは利用者の役割である。利用者手作りのコスモスやぶどうの貼り絵が秋を感じさせる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ホーム内のいたる所に椅子やソファがあり、利用者がそれぞれに寛げる場所を見つけ過ごしている。気の合う利用者と話したり、好みの番組を皆で楽しめるようにテレビを囲むようにソファを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家族の写真を飾る方や作成した作品を飾る方と利用者それぞれの好みの空間となっている。また、居室の窓が掃き出しになっているために居室から外へ出て外の空気を吸われる方もいる。	畳敷きの部屋で、居室入り口に洗面台があり、ベッド、座卓、カラーボックス等も備え付けられている。テレビや時計、カレンダーなどの持ち込みがあり、沢山の写真や作品が飾られている部屋もある。手洗いた洗濯物を居室前の物干し竿に干している利用者もいる。居室の掃除は自身で行う方もいるが、ほとんどの方は職員と一緒にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホーム内には手すりが設置されている他、いつでも休むことができるように廊下には椅子やベンチが置かれている。トイレ・浴室は大きく表示がされ、居室には表札があるなど戸惑うことが最低限となるように工夫している。		